

町長給料30%カット終了

令和7年第4回定例会は、6月9日から25日までの17日間にわたり開催されました。

町側からは、まちづくり観光局事業計画及び予算の報告、7年度一般会計ほか2特別会計の補正予算、売買契約・業務契約の締結各1件、地上権設定期間の変更契約の締結1件、条例の一部改正4件、条例の廃止1件が提案され、すべて原案どおり承認、可決しました。

7年度一般会計補正予算（第1号） 町長給料 209万円増

歳入歳出それぞれ3240万円を追加し、予算総額を84億7440万円とするものです。

《歳入の主なもの》

町長の給料については、7月からの9か月分209万円を計上しました。	街なみ環境整備事業（過疎債）	△2622万円
英語教育強化事業は、小学6年と中学2年を対象に、生成AIを活用したスピーキング強化の実証研究を実施するもので、信州大学に委託します。	英語教育強化事業（国庫補助金）	1481万円
	企業版ふるさと寄附金	381万円
	財政調整基金繰入金	2520万円

町長の給与の特例に関する条例を廃止

総務産業・社会文教2常任委員会で連合審査

「当分の間」として令和5年7月から実施してきた町長給料月額30%カットの特例について、6月をもって廃止するものです。

数で可決すべきものとなりました。

本会議では、2議員から反対の討論がありましたが、採決では、12人中7人の賛成多数で可決しました。

反対討論

小林 克彦

そもそも、選挙公約とは任期満了のその日まで、総務産業常任委員会での採決では4人の賛成多

守らなければなりません。よって条例廃止は不

断し、廃止条例には反対

適切であり反対です。

高田 佳久

「財政が好転と感ずる」といいがたい状況だが、町行政の様々な改革など、実績を評価していただきたい」との答弁。

町長給料30%カットは、財政状況の好転が見られるまでの間との公約として町民と約束をした以上、公約の遵守を最大限の根拠と考え、財政の好転を判断基準とした結果、残念ながら達成ならずと判断し、廃止条例には反対

道路改良事業（過疎債）

△7840万円

道路改良事業（辺地債）

7840万円

《歳出の主なもの》

町長給料	209万円
シティブロモーション	385万円
DX推進アドバイザー	300万円
観光振興基本計画策定	165万円
危険空家等除去補助金	

英語教育強化事業委託料 1227万円

議会だより

YAMANOUCHI TOWN COUNCIL

第144号

令和7年8月25日（2025）

発行 山ノ内町議会
責任者 議長 白鳥 金次
編集 広報常任委員会

〒381-0498 長野県下高井郡
山ノ内町大字平穏3352-1
☎0269-33-1101
E-mail
gikai@town.yamanouchi.lg.jp

議会ホーム
ページは
こちらから



議会フェイス
ブックは
こちらから

もくじ

令和7年第4回定例会関連記事	26
辞職勧告決議	28
審議議案と議員の賛否	29
一般質問	30
管内視察研修	36
陳情・発委・議会全員協議会	38
みんなのひろば・編集後記	39

予算決算審査委員会 町長給料減額修正案は否決

7年度一般会計補正予算（第1号）ほか2特別会計補正予算は、予算決算審査委員会（委員長・小田孝志、副委員長・徳竹栄子）に審査を付託しました。

審査のなかで議論となったのは、町長選挙の公約と

本会議では7議員が討論 原案賛成8人で可決

本会議では、一般会計補正予算（第1号）について、予算決算審査委員長から可決すべきものとして報告があり、続いて高田議員からは、委員会での修正案賛成の「少数意見の留保」の報告がありました。意見の要旨は「町長給料の30%削減を廃止することに対し、根拠となる理由がなく、時期尚早と捉え、減額修正をするべき」としています。

討論には、7議員が登壇

※少数意見の留保
委員会の表決の結果、多数を得られず取り上げられない意見について、本会議において自ら少数意見として報告する権利を保持しておくことをいいます。

が高田佳久議員から提出されました。

修正案をめぐるのは、賛成・反対双方の立場から計9人の討論がありました。採決の結果、修正案に賛成は11人中5人の少数で否決すべきものと決定。原案に対しては8人の賛成多数で可決すべきものと決定しました。

原案に対する 賛成討論

畔上 恵子

ふるさと納税は目標額へ着実に増加傾向にある。ガバメントクラウドファンディングも1584万円程になっている。また、山ノ内インフォメーションセンター、湯田中駅前エキナカ力の稼働や上林の待合所の設置など評価できると思う。今後も町の魅力を国内のみならず海外にもPRし、建設的なまちづくりに繋げてい

徳竹 栄子

人口減少対策や移住施策

の効果により、5年は社会増68人。世帯数も4年からの2年間で155世帯増加した。ふるさと納税も順調に伸び、4年度からの2年間で約1億4000万円の増収となった。コロナ禍で経済が回復するまでとした町長給料30%削減は役目を終えたと考える。必要な支出は行い、町と町民のためにも、町長がさらに町政の発展に邁進することが最も重要であると考えている。

小林 仁

町長の給与がどうあるべきか——それは、世論や空気で決まるものではありません。評価されるべきは、姿勢と結果です。給与が適切かどうかは、町長自身が、今後の仕事で町民に対して、自らの責任で説明していくべきです。言葉ではなく、実績で語り、理解を勝ち取っていく。それが、リーダーのあるべき姿ではないでしょうか。

塚田 一男

町長給与を戻すことについて、賛否両論があること

少数意見に対する 賛成討論（原案反対）

山本 光俊

も事実ですが、ふるさと納税の増、山ノ内インフォメーションセンター（湯田中駅前）および移住定住などの施策を評価し、賛成したいと思います。

任期後半に向け、町長には真摯な対応のもと、施策の実現に向けた取り組みを重ねて切望し、賛成討論とします。

議案第33号に対する予算決算審査委員会で減額修正案が提出されたが、僅差で賛成少数となり残念ながら否決となった。「身を削ってこそ改革」との公約を掲げ町長選挙に当選した。公約とは町民に約束する行為であり、大変重要な信頼契約だ。現状公約を一定水準まで達成できたとはいえない。提案理由も曖昧で、町長給料30%カットに係る条例を廃止する根拠に乏しく、納得できない。

湯本るり子

予算決算審査委員会の討論の中で公約に対して法律的根拠もないし、あまり重要でないという議員の発言がありました。私はそれはおかしい、公約は政治家として最も大切なことなので、高田議員の発言に賛同します。今年3月の議会一般質問の給食費無償化の要望を上げたとき財政が厳しい旨の答弁がありました。厳しいという言葉が多く、財政が好転したという発言は聞いたことがありません。

湯本 晴彦

旅費が高騰していることに限っては給料を戻すことより、旅費の規定そのものを見直すことの方が先決。また、令和5年3月議会において、「町の経済をしっかりと活性化するまで、私も身を削りながら頑張ります」という私の覚悟を町民に見せることが目的」と答弁があった。給与をカットし、貢献してきたことはおおいに評価するが、今の段階で戻すのは、覚悟が問われ、町長のためにもならない。

辞職勧告決議を可決

定例会最終日となる25日の本会議において、徳竹栄子議員に対する辞職勧告決議が提出者を山本光俊議員、ほか6人より発議として提案され、議案審議を行いました。徳竹議員は除外となりますが、徳竹議員より発言の申し出があり、賛成多数により議案の提案説明の後、徳竹議員から発言（弁明）がありました。討論では賛成2件、反対3件があり、議長および徳竹議員を除く11人による採決の結果、

賛成7人により多数で辞職勧告決議を可決しました。

発議は11日に開催した予算決算審査委員会での発言となります。補正予算審査の中で、町長給料の減額修正案に対して、原案賛成の立場で討論し「公約は法的拘束力がないため、守らなくてもよい。スパーのチラシと一緒に、ここにいう議員の皆さんも一緒に」といった趣旨の発言を行い、その場にいた議員より強い反発を招きました。

議会全員協議会での謝罪

徳竹 栄子

インターネット上の投稿を引用した発言が、町議会議員選挙で各議員が掲げた公約を軽視するような印象を与え、不快な思いをお掛けしたことについて、お詫び申し上げます。また、突然の謝罪要請に対し冷静さを欠き、十分に反省の意を表すことができませんでした。今回の一連の言動によりご迷惑をおかけしたこと、深くお詫び申し上げます。

賛成討論

高田 佳久

①徳竹栄子議員の発言は、自己の意見や批判の発表に必要な限度を超えて、議員として正常な感情を反発する言葉、いわゆる「無礼な言葉」である。

反対討論

志鷹 慎吾

徳竹栄子議員は、6月11日の発言を深く反省し、議会全員協議会で誠意を込めて謝罪しました。不適切な発言が議員各位に不快感を与えたことを認め、責任を再確認した上で、慎重かつ誠実に職務を全うする決意を新たにしています。軽率な部分はあったものの、侮辱の意図は決してなく、住民のために尽力してきた徳竹議員に再起の機会を与え、建設的な議論の継続を願います。

塚田 一男

6月11日開催の予算審査に係る討論での徳竹栄子議員の発言は、軽率であったと思います。

なお、辞職勧告決議は慎重であるべきだと思います。

議員各位には議会全員協議会での徳竹議員の謝罪を受容賜り、今後の議員活動を見守っていただくことを切望し、反対討論とします。

可決に至る経緯

6月11日	予算決算審査委員会で 徳竹議員が不適切な発言
16日	議会運営委員会で 徳竹議員の謝罪要請を決定
18日	議長より書面にて 徳竹議員に謝罪の申入れ
20日	議会運営委員会で 辞職勧告の発議を了承
25日	議会全員協議会で本人が謝罪
同日	本会議で本人が発言(弁明)
同日	本会議で賛成7人により可決

決議と辞職勧告決議の意味

決議とは、議会での意思決定。

辞職勧告決議は法的拘束力はないが、道義的な意味を持つ。

本会議での発言(弁明)

徳竹 栄子

スパーのチラシに例えたのは、商品を知らせるチラシと、公約で信頼を示す点が似ていると感じたためでした。「公約に法的拘束力がない」との発言は、各議員の公約を軽んじる意図ではありませんでした。発言中に大声を受け動揺し、言葉が足りませんでした。今後は信頼回復に努め、責務を誠実に果たす所存です。

小林 仁

本決議案に賛成いたします。その判断が、どれほど苦しくなやましく、私自身ひとりの人間として守りたい気持ちがあったと言えれば嘘になります。

しかしながら、

「町民との約束」、すなわち選挙公約を「方便」と受け取ら

れるような発言が、公の場で発信された以上、私は政治家としての一線を譲るわけにはいきません。忸怩たる思いではありますが、これは信念の決断です。

小田 孝志

徳竹栄子議員の発言は確かに不適切であり遺憾だが、委員

審議議案と議員の賛否

公開します 審議議案と議員の賛否

上程議案 賛成：○ 反対：● 除斥：－ 欠席：欠 全賛…全員賛成で可決・承認・認定・採択・同意 賛多…賛成多数で可決・承認・認定・採択・同意 賛少…賛成少数で否決・不承認・不認定・不採択・不同意	結果	畔上恵子	小林 仁	志鷹 慎吾	塚田 一男	湯本 り子	徳竹 栄子	高田 佳久	渡辺 正男	湯本 晴彦	山本 光俊	小林 克彦	小田 孝志
7年度一般会計補正予算（第1号）	賛多	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	●	○
7年度一般会計補正予算（第2号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7年度中学校スクールバス購入売買契約の締結	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奥志賀地区地上権設定期間延長に伴う変更契約	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長の給与の特例に関する条例を廃止する条例	賛多	○	○	○	○	●	○	●	○	●	●	●	○
職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業に関する条例の一部改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長野県志賀高原自然保護センター展示改修制作設置等業務委託契約の締結	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情書	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保を求める陳情書	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カリキュラム・オーバーロードの改善を求める陳情書	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書の提出	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保を求める意見書の提出	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書の提出	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
徳竹栄子議員からの発言の申し出	賛多	○	○	○	○	○	－	●	○	○	●	●	○
徳竹栄子議員に対する辞職勧告決議	賛多	○	○	●	●	○	－	○	○	●	○	○	●

ズバリここが知りたい

論戦

スノーリゾート形成促進事業、地域活性化起業人、町長トップセールス、地域力創造アドバイザー事業、統合学校整備、温暖化・気候変動下での農業振興、楓の湯の入湯料、ふるさと納税、保育園の給食「主食」、ゼロカーボンシティ宣言、子育て世帯の負担軽減、平澤町政の成果と今後の展開、加齢性難聴者への支援、避難所の更なる環境改善、危険箇所の早期発見と安全な環境整備など

6月12日、13日の2日間にわたり行われ、登壇議員は5人、傍聴者は延べ8人でした。

一般質問とは、住民から重大な期待と関心を持たれる大事な議員活動です。議員がその市町村の行政全般にわたって、執行機関の疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。議員主導による政策議論であることから、執行機関も十分な準備が必要となるため事前通告を行います。

質問者1人の質問時間は25分です（答弁を含めて概ね1時間）。

①		山本 光俊	・スノーリゾート形成促進事業について ・地域活性化起業人について ・昨年度のタイへの町長トップセールスの実態調査について ・町長トップセールスについて ・ハラスメント・コンプライアンスについて
②		渡辺 正男	・地域力創造アドバイザー事業をどう総括するか ・統合学校整備をどうすすめていくか ・温暖化・気候変動下での農業振興にどう取り組むか
③		湯本るり子	・楓の湯の入湯料について ・ふるさと納税について ・保育園の給食「主食」について
④		徳竹 栄子	・ゼロカーボンシティ宣言について ・子育て世帯の負担軽減について ・平澤町政の成果と今後の展開は
⑤		畔上 恵子	・加齢性難聴者への支援の充実を ・避難所の更なる環境改善を ・危険箇所の早期発見と安全な環境整備に向けて

コンプライアンスに対する取り組みは

町長 町および職員の遵守を徹底する

**タイでの町長
トップセールス**

質問 調査検討するとした
副町長の結論は。

副町長 12月定例会の閉会
挨拶にて町長自らの行動に
対し、疑念や町民の皆さま
に不安を抱かせてしまった
ことについて、真摯に反省
の弁を述べられた。

質問 副町長には疑念を晴
らし、誤解かどうか証明し
てくださいと申し入れた。
まず事実を確認する。調査
する、それありきでは。
副町長 事実と認識してい
る。

質問 必要なのは客観性と
公然の事実だ。湯本議長の
関係者、徳竹栄子議員もこ
のトップセールスに参加し
ていた他にも同行した職
員や事業者が大勢いる。す
ぐに確認できる。改めて調



やまもと みつとし
山本 光俊

※ 白樺会：歴代正副議長経験者で構成する会。年に一度、行財政運営や議会運営などについて報告および意見交換を行っている。



サン・ジェルヴェ・レ・バン市代表团と友好交流協定締結式

査を要望する。副町長の考
えは変わらないか。

副町長 私の考えは変わら
ない。議会には調査権もあ
る。議員の方で行っていた
きたい。

コンプライアンス

質問 1月にサン・ジェル
ヴェ・レ・バン市との友好
都市調印式、交流パーティ
ーが文化センターであった。

ご一行の宿泊先が前議長経
営の旅館、更に関係者のパ
ーティーも同旅館で行われ
たが一般的にどう見えるか。
町長 渋温泉の街並み、風
情を感じていただきたいと
思い融通、無理を聞いてい
ただけそんな前議長の旅館
に担当課より依頼をした。
配慮が必要だったと思う。

質問 今年1月に白樺会の
総会で、会員から町長給料
についての質問があり、町
長は「今戻してもらおうよ
うに議会にお願いしている」
と発言された。議会ではそ
のような話は一切出ていな
いが誰にお願いしたのか。

町長 議会の公式な場では
していない。特定の議員と
雑談のレベルでさせていた
だいた。

質問 間違わないでいた
きたいのは我われ議員は町

長から事業協力の負託を受
けているのでは断じてない。
町民の皆さまから公正な行
政運営の精査の負託を受け
ているということを良く肝
に銘じていただきたい。ま

た、12月定例会閉会挨拶に
て町長は「噂話を取り上げ
るのではなく」というくだ
りがあった。海外留学支援
金を指しての発言とは思
うが、複数の町民から「保護
者から直接聞いた」「職員
は何をしている」「町長に
問い質してほしい」と様々
な意見があつて質問した。
議員の業務は行財政運営の
チェックと町民の皆さまか
らの声を町に届けること。
町長、あなたは行財政運営
に理解が深まったと発言さ
れているが、一番大事な根
本に対する理解が全然深ま
っていない。

李下に冠を正さず、
瓜田に履を納れず。
誤解を招く言動をしない
ということ。公人は
特に気を付けたい

山本光俊のつぶやき

気候変動下での農業振興にどう取り組むか

町長 生産者の安心・安全確保にできる限りの対策が必要



わたなべ まさお
渡辺 正男

※ バイオスティミュラント：直訳すると「生物刺激剤」。植物や土壌の活性を高めて、高温、長雨や干ばつなどの環境から受ける非生物的ストレスを軽減し異常気象にも負けない強い植物を育てるための素材のこと。

町長 昨今の気候変動による異常気象は、年間を通じて農作物の被害リスクを深刻化させている。当町は全国に誇れる果樹産地なので、生産者の安心・安全確保のため、できる限りの対策が必要と考えている。

質問 気候変動が町の農業に与える影響は。

農林振興課長 当町の霜による被害は、令和2、3、5年に発生している。特に5年の4月は、リンゴ、プラム、モモ、サクランボに対して、被害面積91ha、約8800万円の被害があった。雹では、令和3、4年にリンゴの被害があり、令和3年6月と9月は、被害面積40ha、被害額約4600万円となっている。昨年末の降雪による被害では、ブドウ棚約7haが倒壊した。また、本年5月21日夕方に発生した降雪と強風による被害状況は、果実に傷、枝折れ、葉落ち、ブドウの

ハウス被害が3件発生した。リンゴ、モモ、プラム、ブドウの被害面積が20ha、被害額が2000万円、アスパラが50aで10万円、施設被害が570万円で合計額2580万円。

町の平均気温の変動は

農林振興課長 2005年

が10・9℃、2023年が12・5℃と約20年で1・6℃上昇している。気温上昇による農作物へのリスクとして、水稻や果樹などの品質低下、栽培適地の変化などが懸念される。また、病害虫の発生が増加することで、農業経営に大きな影響を与える可能性がある。特に果樹への影響は大きく、生育時期が早まることで低温や霜による被害リスクが高まること、リンゴやブドウでは着色不良、モモにあつては核割れ、日焼けのリスクが考えられる。

質問 暑かった昨年のリンゴは、なかなか赤くならず、蜜も入りづらく、収穫が遅れた。硬度、酸度、糖度、蜜と着色の管理が難しかった。気温が2℃上昇すると病害虫の発生が変化し、新梢の伸びも30%強くなるといわれている。剪定や施肥、

農林振興課長 耐候性の強い施設栽培も必要になってくる。中野市でもそういう事業を入れているので、当町でも検討していきたい。

質問 中野市では、事業費1億円で、耐候性の強いハウスに40%補助という新制度が始まった。町でもぜひ実現を。



夜間瀬に設置された気象センサーが39.3℃を観測（7月31日）

7月の日本の平均気温偏差は+2.89℃。過去最高だった昨年の+2.16℃を大きく更新……。だそうです

渡辺正男のつぶやき

楓の湯を町民・観光客に愛される施設に

町長 人件費・光熱費の高騰で4月1日より料金改定

質問 楓の湯の入湯料金改定後の利用状況は。

経済振興課長 令和7年4月の利用者は6131人、前年同月との比較では7.3%の減で大きな変動はない。改定後の入湯料に付いては近隣の類似施設と比較しても同程度か低額の部類だ。

質問 利用者や現場で働いている人の声は。

経済振興課長 町民と町民以外の区別を新たに設定したことで、一時的な混乱はあったものの大きなトラブルや苦情はない。

質問 町民であることの確認方法は、合理的で利便性のある方法にできないか。

経済振興課長 回数券を購入入される方については、免許証などで住所を確認し、免許証をお持ちでない方は電話番号や住所を聞いている。気持ちよくご利用いただけるように、スタッフとともに相談したい。

質問 ふるさと納税の状況は

質問 ふるさと納税の主旨

は何か。

町長 ふるさと納税は地方自治体の財源を確保し、地方の活性化をはかるために設けられた制度。



楓の湯の窓口には「町民割引対象の方は住所の確認をさせていただいております」と明示

質問 令和6年度の実績は。

未来創造課長 寄附件数は6920件、寄附金は4億7550万円で、前年度と比較して件数は、353件、約5.4%の増、金額は8683万円、約22.3%の増。品目については176品目あり、町内宿泊補助券、志賀高原スキー場共通リフト券、志賀高原ビールが多い。

町長 もうちょっとスピードアップして増やせると思ったが、農作物での寄附金の増額が見込めていない。

保育園の給食

「主食」への補助は

質問 現状は保護者がご飯を炊いて持たせているが、米不足と物価高騰の中で主食のご飯を保育園で用意できないか。朝ごはんはパン食という家もある、保育園児約50人で米3キロぐらい、一升炊きのお釜2つとよそる器さえあれば間に合うのではないかと、検討していただけではないか。近隣の飯山市ではすでに実施している。

未来創造課長 国の基準を遵守、町独自の返礼品採用基準を設けている。特に農産物は、町内産を徹底している。

質問 今後の取り組みは。

未来創造課長 制度の主旨に従い、地域産業の活性化と町の魅力発信をテーマとした商品開発を行っていく。

教育長 保護者の働く環境も変化している、保育園の給食のあり方も、前向きに検討していきたい。

質問 寄附金の倍増もしくは目標10億円と公約された



ゆもと 湯本るり子

梅雨がなく真夏になった今年
原爆投下から80年
ノーモア・ヒロシマ
ノーモア・ナガサキ

湯本るり子のつぶやき

町政2年間の成果と今後の展開は

町長 大きな成果は学校統合の道筋ができた

主な施策の成果
と今後は

町長 み合わせて返礼品とするこ
とはいかがか。

広がりはある。引き続き模
索していきたい。

未来創造課長 地域の事業



とくたけ えい こ
徳竹 栄子

※ 銀河鉄道実行委員
会：正式名称は、銀河
鉄道「夢」プロジェ
クト実行委員会。元宇宙
飛行士の毛利衛氏が宮
沢賢治の「銀河鉄道の
夜」を読んで宇宙飛行
士の道に進んだ。未来
ある子どもたちに、講
演会をおして夢と挑
戦してほしいと願う自
主的にあつまった実行
委員会。

質問 人口増対策の現状は。
町長 令和5・6年で社会
動態は微増である。当町の
ブランド力、素晴らしさを
さらに発信していく。

質問 ふるさと納税額は。
町長 4から6年度の比較
では約1.2億円増であり、5
年から9000万円増加。
地元産の魅力を売ることに
徹していく。

質問 モノからコトへの体
験型返礼品として、竹細工・
そば打ち・くだもの狩り・
みそづくりなどの体験やホ
タル観賞などを宿泊券とく



山ノ内町ブースの様子（タイフェスタ会場）

者の皆さんが商品開発する
ことが一番である。皆さん
と連携してすすみたい。

質問 インバウンド施策を
含む観光産業の今後は。

町長 広域として、長野市、
松本市、白馬村、野沢温泉
村と連携して長期滞在を促
し、スノーモンキーだけで
なく、夏の志賀高原、北志
賀高原の食「そば」、伝統
文化など楽しむプロモーシ
ョンを行っていきたい。

質問 町の観光大使である
CGM48の効果は。

町長 タイフェスタにおい
て観光大使の4人がブース
に来てパンフレットを配つ
た際、人が集まり動けなく

なった。町のブランディ
ング、知名度向上を目的に今
後も協力していく。

子育て世帯の
負担軽減を

質問 給食無償化の実現は。

町長 国・県の動向を注視
し子育てや教育分野全般を
包括的に見据え検討したい。

質問 通学定期20%補助の
充実は。

町長 令和7年度5月末時
点で62人に対して約85万円
補助している。当面補助率
は上げないが、今後の状況
をみて検討していきたい。

質問 高校生の学校用タ
ブレット購入補助は。

町長 県教育委員会は、学
校徴収金の見直しや、住民
税非課税世帯等には端末を
貸与している。高額は承知

ゼロカーボンの
意識改革啓発活動
の取り組みは

質問 情報誌に「私たちに
もできるゼロカーボン生活
in須賀川」の記事があった
このような町民主体の活動
の広がりが必要と考えるが。

町長 町民主体の活動に協
力し、共にやっていきたい。

質問 銀河鉄道実行委員会
は、毛利衛氏から宇宙の世
界、気候変動の実情・課題
を学ぶ機会として講演会の
開催を求める署名活動をし
ている。どう考えるか。

町長 すばらしいアイディ
アと思う。実現してほしい
と考えているが高額な予算
であり即答できない。

今私がすべきことは
何だろう。今私でなけ
ればできないことは
何だろう。今できるこ
とをやる。前を向いて

徳竹栄子のつぶやき

※1

加齢性難聴者への支援の充実を

町長 生活の維持向上に必要と考え検討していく



あぜがみ けいこ
畔上 恵子

※1 加齢性難聴（老人性）：加齢が原因の聴覚障害のことで一般的には「耳が遠い」といわれること。

※2 スフィア基準：災害や紛争の被災者が尊厳ある生活を営むための人道支援活動における最低基準のこと。



一般社団法人日本補聴器工業会より

質問 耳が聞こえづらい方への相談体制は。
健康福祉課長 本年度、戸籍や住民票を交付する住民窓口にも骨伝導補聴器を設置し、支援の充実をはかる予定としている。

購入費用助成制度 創設の考えは
格帯が広く、また、聞こえについても個人差があるため、役場窓口では対応できない。専門医に相談いただくとともに専門的な設備や知識のある補聴器専門店での購入をおすすめる。

健康福祉課長 加齢性難聴は認知症リスク要因のひとつとして注目されている。補聴器の適正な利用を促進することは、高齢者の社会参画を後押しする一助となるものと考えます。県内でも助成制度の創設は広がっているため当町でも高齢者生活の向上、社会参画促進の観点

点から前向きに検討したい。
※2
スフィア基準に基づく避難所の環境改善を

質問 避難所でのトイレ設置基準は。

危機管理課長 当町では町営施設や区等を避難所に指定している。現状の施設をそのまま利用することになるが、避難者の定数から算出すると女性は平均5.5人に1基、男性は平均8人で1基となりスフィア基準を十分に満たしている。

質問 ひとり当たりのスペースは。
危機管理課長 基準の居住面積は3.5平方メートルとなっている。当町においては7.5平方メートルを基準とし、これに基づき収容人員を決定しているため十分に満たしている。

している。
危険箇所の早期発見と安全な環境整備に向けて

質問 現在の対応状況は。
建設水道課長 パトロールによる道路状況の確認を行っている。危険箇所を発見した際、自営で対応できる

ところは行い、できないところは業者による補修で対応している。
質問 通報できるシステムを導入しては。
建設水道課長 LINEアプリの基本メニュー内にある「皆さまからの情報提供」から通報が可能となっているが、現状では利用者が少なく町民の皆さんに認知されていない。アプリや機能についての周知は必要と考える。

年々上昇する気温
危機感を抱かずに
はいられない

畔上恵子のつぶやき

総務産業常任委員会

委員6人で、経済振興課、農林振興課、未来創造課
に関係した施設で調査しました。

道の駅北信州やまのうち



野菜市は平成10年に町内の農産物に限定して営業を始め、現在も地域に根ざした直売所として親しまれています。営業は冬期間の1月～4月こそ品薄のため土・日・月・祝祭日のみですが、4月末～12月までは毎日開かれています。

出品されている農産物は、すべて「野菜くだもの市会」の会員が自ら収穫したもので、とれたての新鮮さが魅力です。訪問時には、志賀高原で採れたネマガリダケが特に人気を集めていました。近年では加工品の取り扱いも増えています。出品には「野菜くだもの市会」の会員登録が必要になります。現在14



国土交通省の「空き家対策総合支援事業」を活用し、東小旧教員住宅を移住者向け住宅として整備する計画。
令和7年度においては、トイレ・シャワーユニットなどを請

遊休資産を活用し
移住者向け住宅整備事業

1人が登録しており、出品される野菜などの生鮮品は、会員が個々に責任をもって管理していますが、くだものの最盛期を除く時期には若干品薄になることもあり、他地域からの仕入れを検討する声があるとのこと。仕入品の管理方法や制度の見直しといった課題もあり、今後の検討が必要とされています。

上林総合案内所



負工事により新設するとともに、効果的な運用を行う目的で地域おこし協力隊を募集し、令和8年度には、地域おこし協力隊員が企画運営するD・Y・Yイベントを兼ねた整備を予定しています。入居者には地域の公衆浴場の利用を促すなど、積極的に地域住民と交流する機会を増やすよう工夫し、移住・定住につなげることを最終目標としています。

総合案内所は、観光インフォメーション・長電バス窓口・多機能トイレを完備、工事費の総額は4927万円。主な財源内訳は観光庁の令和6年オーバーツーリズムの未然防止抑制によ

強風・雹の被害状況



る持続可能な観光推進事業補助金1500万円と過疎債3300万円となります。
令和7年2月の利用者数は、2万9213人でした。

5月21日17時50分頃、数分間にわたり雹が降り、大きな被害が発生しました。現状での被害総額は、2580万円。

戸狩地区の被害園地を視察させていただきました。リンゴ・モモは打撲痕が多く、農家は「園地によっては半数が売り物になりそうもない」と心配していました。ブドウについては葉に穴があいたり、芽や枝が折れて八割収穫不能とのことでした。果樹指導者からは「決して諦めず、栽培管理をしてほしい」との話がありました。

社会文教常任委員会

委員7人で、こども未来課、生涯学習課、健康福祉課、住民税務課に関係した施設を調査しました。

どこを伸ばしどこ

6月17日に所管調査



「第三の居場所」として令和7年4月に開所され、職員2人体制での活動が始まりました。利用児童・生徒は合わせて3人放課後個別学習指導の支援（社会福祉協議会事業）での利用やカウンセリング（保護者）関係者会議などでも使用されています。体験利用もあります。教科学習は現在行っていないです。

活動内容としては、①工作②野菜づくり③科学クッキング④昼食づくり⑤ボードゲームなどを行っています。なお、食材購入などの費用は月200円程度です。

スタートしたばかりのため今

教育支援センター

「ひだまり」

後、さまざまな課題が推測されますが、マイナスイメージと受けとられないように教員、保護者等に理解と周知が必要です。さらに、学校との連携が大事であり活動内容を学校の成績にどう反映できるかも重要になります。

支援センターとなっている施設の設備的な問題として、エアコン未設置や安全対策面では線路側のフェンス設置など課題があります。

山ノ内中学校

義務教育学校となる敷地を視察しました。令和12年4月の開校を目指し検討していくとのこと。児童・生徒・住民の皆さんが、わくわくするような魅力ある学校をつくっていきたいとお話から意気込みを感じ取ることができました。また、ALTの先生が2人配置となり、通級指導教室ではタブレットが配置されました。

7月18日には、「中学生が夢みるまちづくり討論会」が開催され、中学生の視点からさまざまな意見が出ることが将来のまちづくりに活かされると思います。それが生徒の自信につながると感じました。



住民税務課

マイナンバーカードの普及状況は、令和2年から令和6年まで、累計8711枚となっています。

今年度から湯田中・夜間瀬・須賀川郵便局への委託が始まります。



ます。委託内容は電子証明書の発行、更新、初期化などで10月開始予定です。

ケアタウン千歳

NPO法人さわやか千歳は中野市内に、令和7年4月16日に開所しました。

施設内事業所としては、訪問看護・居宅介護支援・デイサービス・サービスパ付き高齢者住宅となっています。広々としたホールや個別の居室、最新式の入浴介助用の機械など充実した施設です。



その他の視察先

- ・東山クリーンセンター
- ・最終処分場
- ・北信斎場 たびだちの森

皆さんからの 陳 情

番 号	件 名	陳 情 者	採決結果
陳情第 6 号	高額療養費の自己負担額の引き上げをしないことを求める陳情書	長野県社会保障推進協議会 代表委員 宮沢裕夫 佐野達夫 細尾俊彦 小林吟子 松丸道男 北沢 忠	採択 (全会一致)
陳情第 7 号	さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保を求める陳情書	長野県教職員組合 中高飯水支部山ノ内単組 執行委員長 小林一久	採択 (全会一致)
陳情第 8 号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	長野県教職員組合 中高飯水支部山ノ内単組 執行委員長 小林一久	採択 (全会一致)
陳情第 9 号	※カリキュラム・オーバーロードの改善を求める陳情書	長野県教職員組合 中高飯水支部山ノ内単組 執行委員長 小林一久	採択 (全会一致)

議会からの 発 委

番 号	件 名	提 出 者	採決結果
発委第 4 号	高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書	社会文教常任委員会	採択 (全会一致)
発委第 5 号	さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保を求める意見書	社会文教常任委員会	採択 (全会一致)
発委第 6 号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書	社会文教常任委員会	採択 (全会一致)
発委第 7 号	カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書	社会文教常任委員会	採択 (全会一致)

※カリキュラム・オーバーロードとは

学校における教育・学習内容が質・量ともに過剰・過密となることで、児童生徒や教員に過度な物理的・精神的な負担がかかっている状態

議会全員協議会

第 11 回 (6 月 9 日)

(1) 執行機関側からの提出案件

- ① 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加事業について

第 12 回 (6 月 25 日)

(1) 議会側からの提出案件

- ① 徳竹栄子議員からの謝罪について

第 13 回 (6 月 25 日・7 月 4 日)

(1) 執行機関側からの提出案件

- ① (仮称) 湯田中温泉公園整備工事について
・全体工事費 1 億 5016 万円

- ② 克雪対策小型除雪機購入補助金の廃止について

(2) 議会側からの提出案件 (主なもの)

- ① 北信広域連合 (特別養護老人ホーム等の運営)

現状説明

- ・財政調整基金が 9 年度にはマイナスとなるため、8 年度より関係市町村の分担金を増額して対応

- ② 議員の法令遵守について

- ・小田孝志議員の歩道駐車 本人より謝罪後、議長より
厳重注意

- ③ 男女共同参画計画推進協議会委員の推薦

- ④ 先例集の見直しについて

- ⑤ 町側から提案のあった懇談会について

議会活性化に関する アンケートの実施

山ノ内町議会では議会活性化を推進するため、町民の皆さんの考えを反映させるべく、9 月に 1000 人アンケートを実施いたします。

皆さんが考える議員定数および報酬や傍聴の機会を拡充する休日・夜間議会の開催、広報公聴としての動画配信などについて、アンケート項目に記載しました。

アンケートが配布された皆さまにおかれましては、ご協力をよろしくお願いし
ます。



民間救急・介護タクシー

『出発進行』町を走る！

町内在住の櫻井大輔さんと山崎直美さんが立ち上げた民間救急・介護タクシー『出発進行』が走り出しました。

「こんな時、救急車を呼んでもいいのかな…？」
「病院まで連れて行ってくれる人がいない…」
そんな時に頼れる新しい「町の味方」です。
おふたりにインタビュー形式でお話を伺いました。

Q1. おふたりの経歴を教えてください

櫻井 消防歴28年、うち救急救命士として21年。

地域の救急を支えてきました。

山崎 看護学校卒業後、病院勤務。

Q2. この仕事を始めたきっかけは？

現在は果樹農家を営みながら看護師としても活動。

子育てを終え、今こそ町のために何かを…と始めました。

櫻井 救急車の「適正利用」が課題になっている中で、民間救急という選択肢を広めた

と思います。軽症の方の搬送を私たちが担うことで、本当に救急車を必要とする

方に迅速な対応ができるようになります。

山崎 子育てが一段落し、看護師の経験を生かして何

かできたら…と思

っていた時、櫻井さんに声をかけていただきました。彼の熱意に心動かされ、仲間に加わりました。

Q3. 開業までの苦労やエピソードは？

櫻井 民間救急という言葉自体まだ浸透していません。緊急性のない搬送の必要性をどう伝えていくかが課題でした。

でも、終末期の方の「一時帰宅」などをお手伝いし、ご家族の笑顔にふれた時、「この仕事をしていてよかった」と強く思いました。

Q4. やりがいを感じる瞬間は？

櫻井 退院後のご自宅での観察や、一時帰宅のお手伝いで喜ばれた時、人と人とのつながりを強く感じます。

山崎 利用者さんの笑顔に出会えることが何より嬉しいです。

Q5. どのような方に利用していただけるサービスがありますか？

通院・退院後の帰宅や、買い物、お墓参りなど「ちょっと困った」

に対応できます。現在では車両も2台になりストレッチャー搬送や医療従事者の同乗も可能に。車椅子にも対応できるため医療機関とご自宅の搬送の他、外出の付き添いもしております。

AEDや心肺蘇生などの初期対応（緊急時）にも対応しております。

Q6. これからの季節、どんな点に注意すべき？

熱中症対策

◇暑さ・湿度に注意！

◇脱水、持病がある人は特に注意！

◇意識がなければ救急車を。まずは涼しい場所＋水分・塩分を！

ヒートショック

◇温度差に要注意！

◇脱衣所・浴室を暖めてから入りましょう。

Q7. 町皆さんにメッセージを！

櫻井 この活動が広がれば、救急車の適正利用がすすんでいきます。介助が必要で外出をあきらめていた方も、ぜひご相談を。

涙を流して喜んでくれた利用者さんの笑顔が、私たちの原動力です。

山崎 「民間救急ってなに？」という方も多いかもしれませんが、でも、気軽に通院やお出かけに使えるサービスです。

「人には頼れない」なんて思わず、どんどん使ってください。

皆が心穏やかに過ごせる町にしたいです。

【知っていますか？民間救急とは】
民間救急・介護タクシーの役割
◇緊急性の低い搬送に対応（通院・退院・外出など）。

◇看護士や救命士が同乗し、安心してサポート。

◇救急車の《本来の役割》を守る社会貢献にもつながります。

編集後記

令和6年度の第18回議会報告会でのアンケートでは、議会だよりに関して「読んでいる」が42%、「ときどき読んでいる」が43%という集計結果でした。

広報常任委員会では、①町民の皆さまへの議会活動と町政に関する「情報の公開と共有化」、②正確・公正、分かりやすく、読みやすく、また町民に関心が高い項目を重点的に、③結果報告だけでなく、経過を大切に、④住民参加での紙面、ホームページ、フェイスブックづくり、⑤「議会だより」は簡潔に。「ホームページ」はより詳細に。「フェイスブック」はよりタイムリーに。を理念としています。

デジタル時代における議会広報のあり方については、動画配信や町民の皆さまとの双方向性の追求、広報と広聴の一体化などが、今後の課題と認識しています。

より開かれた、親しみの持てる議会広報を目指し、専心してまいります。皆さまからのご意見をお寄せください。
(渡辺正男)